

平成25年第4回定例市議会提出議案概要説明

議案第77号 平成25年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）

議案第78号 平成25年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第79号 平成25年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）

（議案第77～79号については、別添12月補正の概要を参照）

議案第80号 鳥羽市子ども・子育て会議条例の制定について
（健康福祉課）

子ども・子育て支援法の施行に伴い、合議制の機関を置く等の努力義務規定が設けられたことから、本市の子育て支援を推進していく上での事業計画や、施策の実施状況を調査審議するための機関として、鳥羽市子ども・子育て会議に関する所要の条例整備を行うものです。

（平成26年4月1日から施行）

議案第81号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

平成25年5月に公職選挙法の一部が改正され、指定病院等における不在者投票において外部立会人を立ち合わせる等の努力義務規程が設けられたことや、鳥羽市子ども・子育て会議条例において必要となる委員等の報酬及び費用弁償に関する所要の条例整備を行うものです。

（外部立会人：公布の日から施行）

（子育て会議：平成26年4月1日から施行）

議案第82号 鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について

（市民課）

国民健康保険特別会計の財政状況を鑑み、今後の事業の安定化を図るため所要の条例整備を行うものです。

(合 計)			
所得割	7.90	→	9.30%
資産割	28.10	→	28.10%
均等割	32,200	→	38,700円
平等割	29,800	→	32,600円
1人あたり	78,333	→	88,297円 (9,964円増)

◎後期高齢者支援均等課税額のうち、所得割のみ減額の改正
(平成26年4月1日から施行)

議案第83号 鳥羽市道路占用料徴収条例の一部改正について
(建設課)

道路法施行令等の一部改正に伴い、道路占用対象物件として太陽光発電設備等を追加し、占用料として1㎡あたり1年1,000円とする所要の条例整備を行うものです。
(平成26年4月1日から施行)

議案第84号 鳥羽市学校設置条例の一部改正について
(教育委員会)

生徒数の減少に伴い鏡浦中学校を鳥羽東中学校に統合し、同校を廃止とする所要の条例整備を行うものです。
(平成26年4月1日から施行)

議案第85号 鳥羽市給水条例の一部改正について
(水道課)

平成26年4月1日から消費税の税率が5%から8%へ改正されることから、税込表示となっている水道料金等を税抜表示に改めるための条例整備を行うものです。
(平成26年4月1日から施行)

議案第86号 鳥羽市定期航路運航条例の一部改正について
(定期船課)

平成26年4月1日から消費税の税率が5%から8%へ改正されることから、航路区間の運賃について所要の条例整備を行うものです。
(平成26年4月1日から施行)

					神 島
新料金 円		答 志			5 0 0
(増額 円)		(和具)			(1 0)
		菅 島		2 2 0	5 0 0
				(-)	(1 0)
		桃 取			
坂 手				2 7 0	
				(-)	
鳥 羽	2 2 0	4 4 0	5 0 0	5 4 0	7 3 0
(中之郷・佐田浜)	(-)	(1 0)	(1 0)	(1 0)	(2 0)

議案第 8 7 号 鳥羽市道路線の認定及び変更について 《別添資料 1》

(建設課)

白木町における第二伊勢道路の供用開始に伴う付替道路の整備に伴い、市道路線の認定及び変更を行うものです。

《認定する路線》

路線名 : ^{かいどう}海道北ノ谷線支線 1 号 (A 図面)
起 点 : 白木町字北ノ谷 15 番 27 地先
終 点 : 白木町字北ノ谷 23 番 5 地先
延 長 : 1 6 . 0 m

《変更する路線》

(変更前) 路線名 : 海道北ノ谷線 (B、C 図面)
起 点 : 白木町字海道 48 番 1 地先
終 点 : 白木町字入道谷^{にゅうどうたに} 39 番 1 地先
延 長 : 4 0 2 . 3 m

(変更後) 起 点 : 白木町字海道 48 番 1 地先
終 点 : 白木町字北ノ谷 23 番 2 地先
延 長 : 5 3 8 . 2 m

議案第 88号 鳥羽志勢広域連合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分に関する協議について

(環境課)

鳥羽志勢広域連合の所有する資源ごみ処理施設を平成 26 年 4 月 1 日から度会郡南伊勢町に帰属させるため、関係地方公共団体の議会の議決を求めるものです。

(平成 26 年 4 月 1 日から施行)

報告第 10号 専決処分した事件の報告について

(自動車破損事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて)

平成 25 年 10 月 16 日(水)午前 10 時頃、国崎町地内の鳥羽展望台駐車場において、公用車から降りる際、助手席側ドアが強風により勢いよく開いてしまい、隣に駐車していた車輻と接触し、その車体の一部を破損させてしまったので、市はその損害賠償について和解し、賠償を行いました。

損害賠償額 金 191,537 円

相手方

報告第 11号 専決処分した事件の報告について

(旅客負傷事故に伴う損害賠償の額を定めることについて)

平成 25 年 8 月 27 日午前 10 時 21 分頃、和具港から佐田浜港へ運航中の第二十七鳥羽丸の船橋後ろの甲板出入口でドアが突風に煽られ開き、乗客の右足向脛に当たりケガを負わせたので、市はその損害について賠償を行いました。

損害賠償額 金 20,175 円

相手方

《追加予定議案》

議案第 89号 工事請負契約の締結について

平成 25 年度第 4 回臨時市議会で予算提案しました佐田浜農水産物直売所建設工事請負契約を締結したく提案するものです。

諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

勢力敏氏の任期が平成 26 年 3 月 31 日をもって満了となるため、その後任の委員の推薦について意見を求めるものです。